# 視聴覚センターだより

北九州市立視聴覚センター　〒806-0044　北九州市八幡西区相生町20番1号
TEL　093-644-3131　FAX　093-644-3132
〈ホームページアドレス〉
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisetsu/menu06_0047.html

第119号
令和8年10月15日

## 視聴覚センターが、小倉北区の中央図書館内に移転します。12/26（土）～2/15（月）は休館、2/16（火）から開館。

平素より当センターの視聴覚教材・機材をご利用いただき、誠にありがとうございます。
さて、当センターは、令和8年12月25日（金）をもって「北九州市立教育センター」内での業務を終了し、令和9年2月16日（火）から「北九州市立中央図書館」内で業務を行うことになりました。
移転作業に伴い、誠に勝手ながら下記のとおり休館するとともに、貸出業務の停止をさせていただきます。
なお、休館期間への対応として「特別貸出」を実施いたします(詳細は、下記5でご確認ください)。
利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 移転先について

北九州市立中央図書館（北九州市小倉北区城内4番1号）内
※令和9年2月16日（火）以降、新事務室にて業務を開始いたします。



### 2 通常業務の終了日と再開日

・ 現施設（八幡西区・教育センター内）での最終業務日：令和8年12月25日（金）
・ 新施設（小倉北区・中央図書館内） での業務開始日：令和9年 2月16日（火）

### 3 休館および貸出・返却停止期間

令和8年12月26日（土）～令和9年2月15日（月）
**※上記期間は、教材・機材の貸出および返却ができません。予約受付も停止します。**

### 4 貸出予約の制限について

通常、3か月前の月初より予約を受け付けておりますが、休館に伴い以下のとおりの運用といたします。
・ 令和8年10月1日から ： 令和9年1月分の予約受付は停止します。
・ 令和8年11月1日から ： 令和9年2月1日（月）～令和9年2月15日（月）分の予約受付は停止します。

### 5 「特別貸出」の実施について

移転期間中、長期にわたり教材をご活用いただけるよう、返却期限を大幅に延長した特別貸出を実施いたします。
休館中にご利用される予定の方は、以下のとおり本制度をご活用ください。
・ 対　　象 ： 令和8年12月18日（金）から12月25日（金）までに貸出を受けた方
・ 返却期限 ： 令和9年 2月16日（火）から 2月24日（水）まで
・ 返却場所 ： 市内各所の通常返却場所（市民センター等）へ返却いただけます。

**【新旧対象表】**

| 項目 | 現事務所(～R8.12.25) | 新事務所(R9.2.16～) |
|---|---|---|
| 名称 | **北九州市立視聴覚センター** | |
| 所在地 | 北九州市立教育センター　内 | **北九州市立中央図書館　内** |
| 住所 | 八幡西区相生町20番1号 | **小倉北区城内4番1号** |
| 電話番号 | 093−644−3131 | **093−644−3131【変更なし】** |
| ファックス番号 | 093−644−3132 | **093−571−1484** |
| 休館日 | 月・土・日曜日、祝日、年末年始 | **月・土・日曜日、祝日、年末年始、中央図書館の休館日（館内整理日、月曜日が祝日だった直後の平日、等）**<br>**※月曜日が祝日等で中央図書館が開館している場合でも、視聴覚センターは休館です。** |
| 受付時間 | 9時00分から17時00分まで | **9時30分から17時00分まで** |

**※ お電話でのお問い合わせについて：**

12/26(土)～2/15(月)までの休館中は、原則として、予約受付・貸出業務、教材・機材の有無等に関するお問合せには対応できませんが、それ以外の簡単なお問合せがあれば、以下にお願いします。

① 令和9年1月5日（火）～15日（金）までは、上表の「現事務所」に、

② 令和9年1月19日（火）～22日(金)までは、移転作業のため、対応できません。
（お急ぎの場合は、中央図書館奉仕課(093-571-1481)へ）

③ 令和9年1月26日(火)以降は、「新事務所」にお問い合わせください。（休館日は除く）

【移転スケジュール】

